

# 住まいの耐震化

## 徳島県木造住宅耐震スーパーバイザー

安心して住まいの耐震化が実施できるよう、計画段階から工事完了までサポートできる優良な事業所を県が認定しています。お問い合わせは下段の、県・市担当窓口へ。

## 耐震リフォームの減税制度

木造住宅で耐震改修を行った場合

所得税の控除 (1年分)

- 手続き 鳴門市まちづくり課の発行する証明書を添付し税務署へ確定申告をしてください。
- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、令和5年12月31日までに評点1.0以上とする耐震改修工事をした居住者
- 控除額 耐震改修の標準的な工事費から補助金を除いた額の10%(上限25万円)

固定資産税の減額 (1年度分)

- 手続き 鳴門市まちづくり課の発行する証明書を添付し工事完了日から3か月以内に鳴門市税務課固定資産担当へ申告をしてください。
- 対象 昭和57年1月1日以前から存在する住宅で、令和6年3月31日までに評点1.0以上とする50万円※を超える耐震改修工事をしたもの ※改修費用から補助金を控除した額
- 軽減額 家屋の固定資産税額を1/2に減額(120m2相当分まで)

### 耐震事業者の紹介

事業者のPRシートを県ホームページで公開  
耐震スーパーバイザー  
木造住宅耐震化のプロを認定

徳島県県土整備部住宅課建築指導室  
電話 088-621-2598

まったなし住まいの耐震化 [検索](#)

## 徳島県木造住宅耐震専門相談員

住まいの耐震化に関する相談ができるよう、耐震の知識とノウハウを持った専門の相談員(建築士)を県で登録しています。お問い合わせは下段の、県窓口へ。

## 委任払い制度

補助金の受け取りを施工者に委任することで、施工者への支払いは自己負担額のみでOK!

総工事費180万円、補助金100万円、自己負担80万円の場合



## 建築物耐震相談所を開設しています

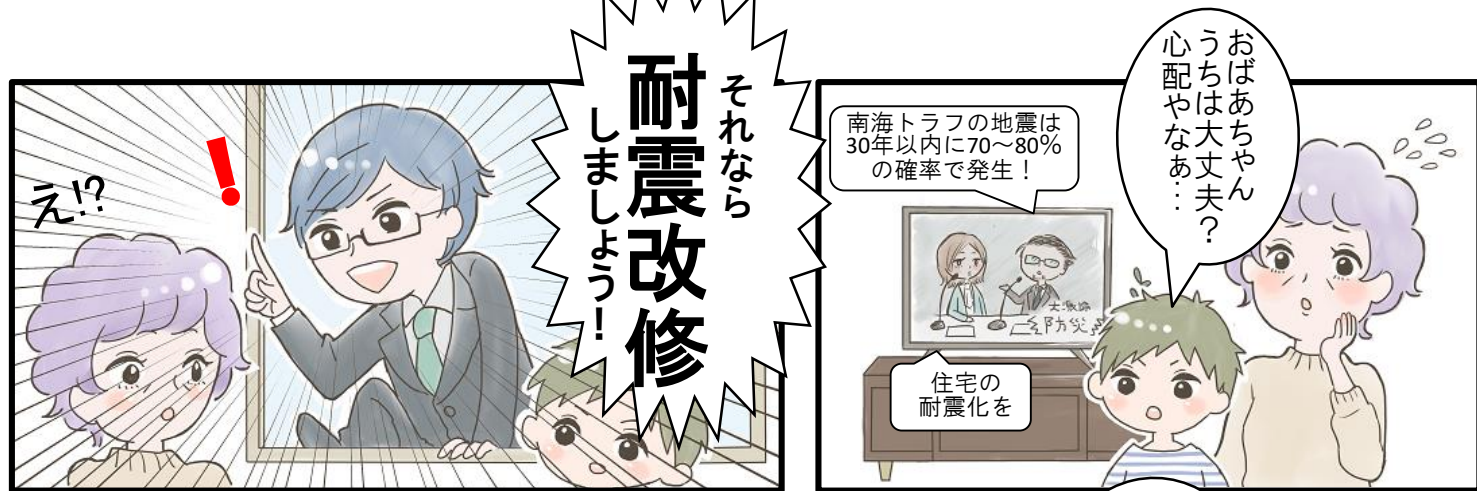
木造住宅以外の建築物についても対応。無料耐震相談を実施していますので、ご利用ください。

☎ 第2、第4水曜 13:00~17:00 ※予約制  
☎ (一社)徳島県建築士事務所協会  
☎ 088-652-5862



## 補助制度などのお問い合わせ先

鳴門市 都市建設部 まちづくり課 建築担当  
電話 088-684-1164



**本格的な耐震改修**

**100万円** + **10万円**

(補助率4/5) 火災予防

上乗せ額は市町村によって異なります

火災予防  
感震ブレーカー設置  
(分電盤タイプ)

**耐震シェルター**

**80万円**

(補助率4/5)

おうちの状態に合わせて各種補助制度をご利用しております

改修費用ってけっこうするんちゃうん?

**住まいのスマート化**

**30万円**

(補助率2/3)

そんな方には最先端のリフォームも補助!

ICTやアプリ連動コンロ

スマートロック

スマホ連動宅配ボックス

でも直したい所は他にもあるし...

う〜ん

CHECK!

ほな耐震もリフォームもしようかな♪

僕も安心

もちろん水回りや内外装のリフォームも!

# 1 耐震診断

大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを判定

**要件**

- 木造 (在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- 平成12年5月31日以前に着工
- 3階建て以下
- 住宅 (併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

耐震診断員(建築士)が、ご自宅を訪問し、現地調査(2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再度訪問し、診断結果を説明します。

**費用** 4万円のところ **無料** 自己負担 ※H30年度から無料となりました!

# 2 補強計画

改修工事の参考となる補強計画を提示

**要件**

- 耐震診断で、評点1.0未満と判定

※耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は、再度、耐震診断から行う必要があります。  
※耐震シェルター設置や住替え(除却)を予定している方はお申込みできません。

診断結果を元に、改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。

**費用** 6万円のところ **6,000円** 自己負担

概算費用  
 本格的に補強 260万円程度  
 簡易に補強 110万円程度

補強平面図

評点ってなに?  
木造住宅の耐震性能を表す指標で、上部構造評点といいます。大地震の揺れに対して倒壊するかしらないかは次のように判定します。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

では、どんな改修工事にしたいですか?

地震後も簡単な修理だけで住み続けたい  
 住宅が倒壊しても命だけは守りたい  
 引っ越さずに出来るような工事にしたい  
 ついでにリフォームもしたい

評点  
→  
費用  
円程度

# 3 改修工事

住み続けたいので本格的に補強(1.0以上)

**耐震改修支援事業**

耐震改修 **100万円** + 感震ブレーカー **10万円**  
(補助率4/5)

**要件**

- 耐震診断で、評点1.0未満と判定

(必須事項)

- 改修後の評点を1.0以上とする工事
- 高さ1.5m以上の家具の固定
- 県登録の施工者等が施工
- のぼり旗設置や見学会等への協力

分電盤タイプの感震ブレーカーの設置  
 ※日本配線システム工業会の規格適合品に限ります。  
 ※コンセントタイプや簡易タイプは認められません。

分電盤タイプ(内蔵型) 分電盤タイプ(後付型)

(対象にできる工事)

- 部分的な欠陥を改修する工事
- 危険なコンクリートブロック塀の撤去等

耐震とあわせて最先端のリフォームもしたい

耐震改修 + スマート化 = **140万円**  
 シェルター + スマート化 = **110万円**

※住まいのスマート化支援事業は、耐震改修支援事業か耐震シェルター設置支援事業のいずれかと併せて行うことで支援対象になります。

**住まいのスマート化支援事業**

**30万円**  
(補助率2/3)

**要件**

- 耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業と併せておこなう

(必須工事)

- ICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事

<例>

- ・見守り機能付きトイレの設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックスの設置
- ・地震計の設置

等

(対象にできる工事)

- 省エネルギー化工事
- バリアフリー化工事 等

住宅が倒壊しても命は守りたい

**耐震シェルター設置支援事業**

**80万円**  
耐震ベッドの場合は40万円 (補助率4/5)

**要件**

- 耐震診断で、評点1.0未満と判定
- 現在居住している住宅

(必須事項)

- 耐震シェルター又は耐震ベッドの設置
- 高さ1.5m以上の家具の固定
- 県登録の施工者等が施工
- 啓発モニターとして協力(シェルターの場合)

※徳島県で認定している耐震シェルターに限ります。R2.3月現在は2社(株式会社防災ネット、フレッセ)

改修事例

和室に6畳用耐震シェルターを設置。内部を洋風に仕上げて寝室に。

新設したコンクリート土間の上に、土台、柱、梁、壁、天井の順に組立て。最後の内装仕上げは施主のお好みで。

木造2階建 築51年 面積207m<sup>2</sup>(62坪)  
 総工事費 150万円→自己負担70万円、補助金80万円  
 工事期間 約3週間

住替えや建替えに伴い古い住宅を壊したい

**住替え支援事業**

**30万円**  
(補助率2/5)

**要件**

- 耐震診断で、評点0.7未満と判定
- 昭和56年5月31日以前に着工
- 現在居住している住宅

(必須事項)

- 住宅のすべてを除却
- 解体業者が施工

(対象にできる工事)

- 危険なコンクリートブロック塀の撤去等

改修事例

耐震壁を増設することで使い勝手が悪くならないよう部屋割りを工夫。

木造2階建 築41年 面積95m<sup>2</sup>(28坪)  
 総工事費 270万円(うち耐震改修工事145万円)  
 →自己負担160万円、補助金110万円  
 工事期間 40日  
 耐震効果 改修前0.18 改修後1.15(0.97アップ)

